

- コラム - 新城市を味わう

柿

「次郎」「富有」という品種を主体として栽培しており、特に甘い味の「早生次郎柿」が人気です。一部で栽培されている「西村早生」にかわって「早秋」の導入が推進されています。選果場で厳選され“三河新城柿”として出荷されています。



巨峰

世界で最も生産量の多い果実はブドウ。その中でも王様と呼ばれる巨峰をジベレリン処理し、種無し化したものを「種なし巨峰」として栽培しています。新城市は全国でもトップクラスの施設率を誇り、お盆前の需要期に大半を出荷し、「品質の良い巨峰」として消費者から産地指定を受けています。

五平餅

その発祥は、山の神に対する信仰から始まったとされています。炊いた白米をよく練り、杉の木の串に平たく楕円形に押しつけ、手作り味噌をかけて火であぶります。

香ばしい赤味噌の五平餅は、新城市をはじめ奥三河地域の特産品のひとつです。



自然薯

作手地区の代表的な農特産物です。収穫時期は11～12月頃で、赤土の粘土質土壌が香り粘りともとても強い良質な自然薯を盛んに栽培しています。



ほのかにただよう土の香り、作手高原の風土で育ったねばりのある自然薯「夢とろろ」を是非食してみてください。

環境の取り組みの成果として

日本の環境首都コンテストへの参加

本市は、「新城市都市環境基本計画」に基づいた環境の取り組みの成果を見極め、これからの持続可能な地域づくりのための課題抽出や他の自治体と情報交換・交流を積極的に行うことを目的として、全国の市民団体が実施する「日本の環境首都コンテスト」に参加しています。

日本の環境首都コンテストは、環境先進国ドイツの取り組みをモデルにした自治体の環境政策を全国 11 の環境 NGO のネットワークにより評価するもので、2001 年より毎年実施されています。

新城市は、人口規模 5 万人以上 10 万人未満という部門での参加となります。

【環境首都の条件】

環境首都コンテストにおいて、環境首都の称号を得ることができるのは、次の条件をすべて満たすことが必要です。

総合で第 1 位であること。

総合点数が満点の 70% 以上であること。(700 点 / 1020 点)

16 項目中、3 項目以上が満点の 90% 以上の点数を得ていること。

16 項目中、満点の 50% 以下の点数の項目が 2 項目以下であること。

【評価項目】

環境首都コンテストでは、持続可能な地域づくりに必要とされる次の 15 項目の取り組み状況及び自由記述が審査されます。

- A 環境基本条例・ローカルアジェンダ 21・環境基本計画
- B 環境マネジメントシステム
- C 住民とともにチェックする仕組み・情報公開
- D 率先行動・エコオフィス
- E 自治体交流
- F 職員の資質・政策能力向上と環境行政の総合化・予算
- G 住民のエンパワーメントとパートナーシップ
- H 環境・まちづくり学習
- I 自然環境の保全と回復
- J 健全な水循環
- K 風土を活かした景観形成と公園づくり
- L まちづくりと一体化した交通政策
- M 地球温暖化防止、エネルギー政策
- N ごみの減量化
- O 環境に配慮した産業の推進

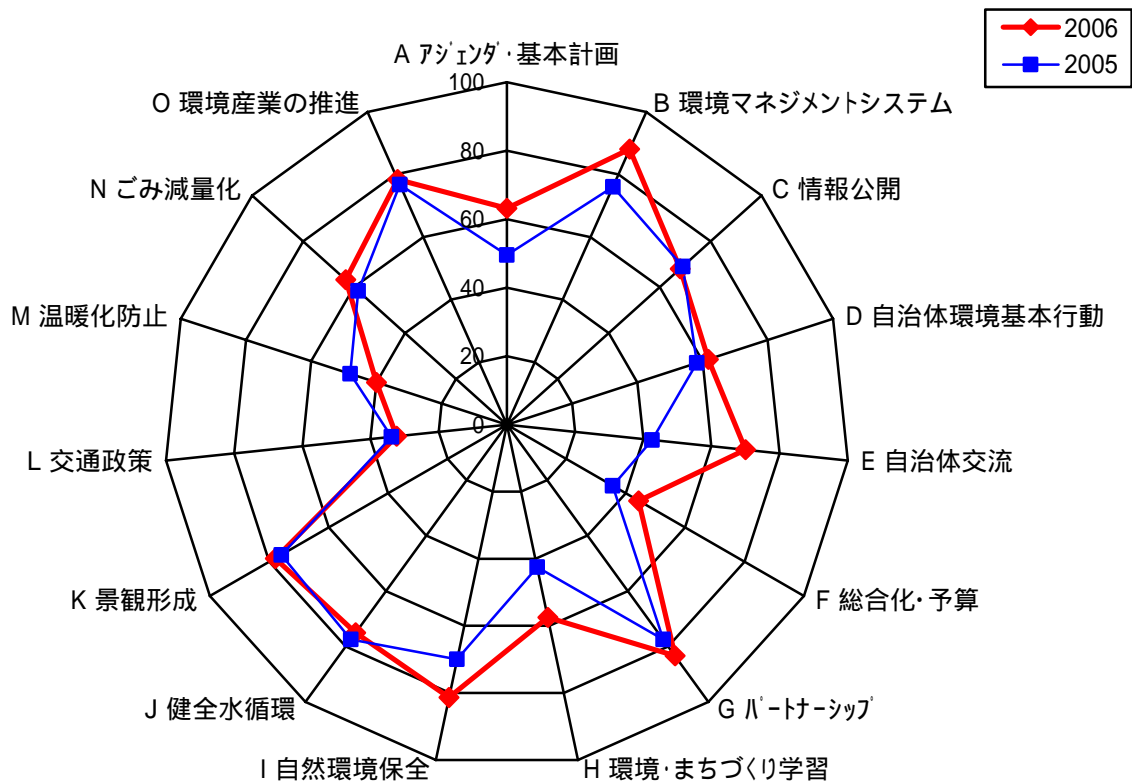
【農業】【林業】【水産業】【商業】【工業】【観光業】から 2 項目を選択。

【環境首都コンテスト 2006 結果上位の自治体】

順位	自治体名	人口規模	獲得点数	前回順位
1	北九州市（福岡県）	990,655 人	767 点	不参加 -
2	水俣市（熊本県）	29,336 人	695 点	第 1 位
3	新城市（愛知県）	52,323 人	658 点	第 2 位
4	安城市（愛知県）	174,778 人	580 点	第 3 位
5	飯田市（長野県）	107,592 人	541 点	第 9 位
5	宇部市（山口県）	178,713 人	541 点	第 12 位
7	多治見市（岐阜県）	117,774 人	502 点	第 4 位
8	板橋区（東京都）	522,710 人	499 点	第 7 位
9	尼崎市（兵庫県）	460,056 人	496 点	第 6 位
9	熊本市（熊本県）	672,114 人	496 点	第 5 位

人口は 2006 年 11 月 1 日現在のデータです。

本市の分野別得点状況（昨年との比較）



【先進事例】

環境首都コンテスト全国ネットワークの構成員からなる委員会により、地域の特性を活かした事例、ユニークな発想の取り組み事例、すばらしい成果のあった事例などを選考し、先進事例として全国に紹介されます。

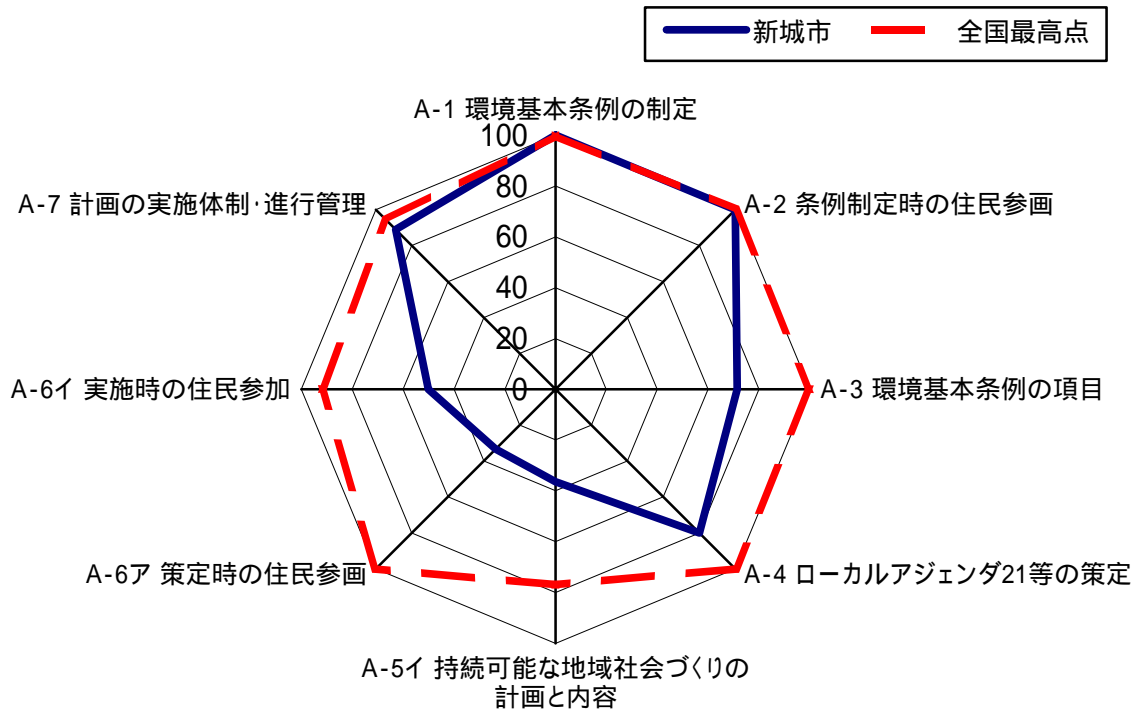
今回の選考委員会では、全 66 の取り組みが先進事例として紹介され、本市からは、3 つの取り組みが紹介されました。

項目	タイトル
F	環境首都をめざす新城市の首都コンテスト勉強会
F	市長と職員を結ぶ「亮さん通信」
H	絶滅危惧種「川ガキ」を育てるジュニアナチュラルリスト養成楽級

【環境首都コンテスト結果から見た分析】

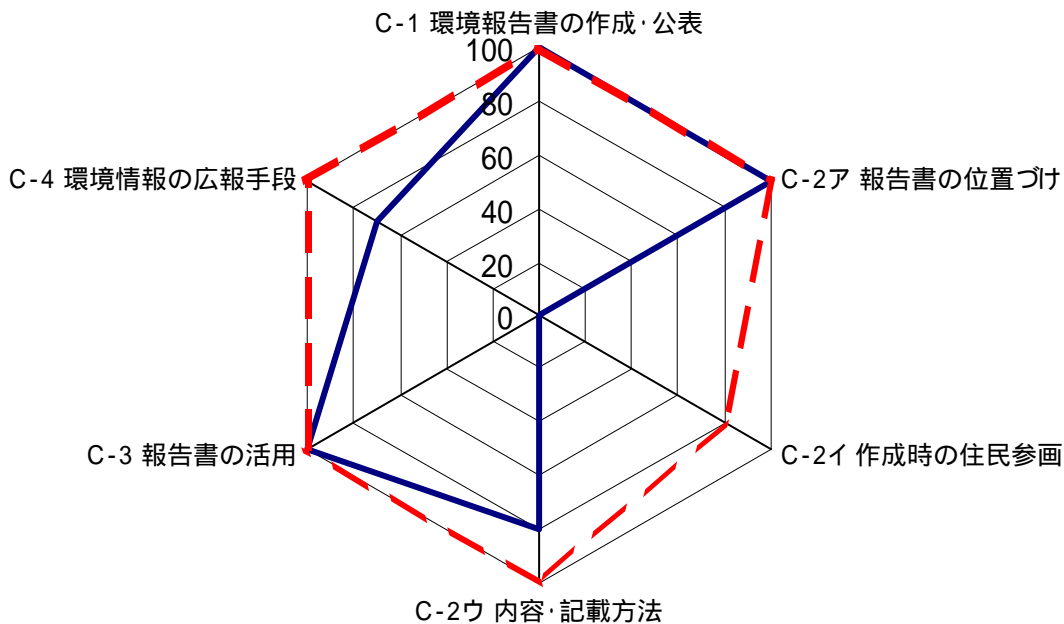
A 環境基本条例・ローカルアジェンダ 21・環境基本計画

本項目における順位 全国第 2 位



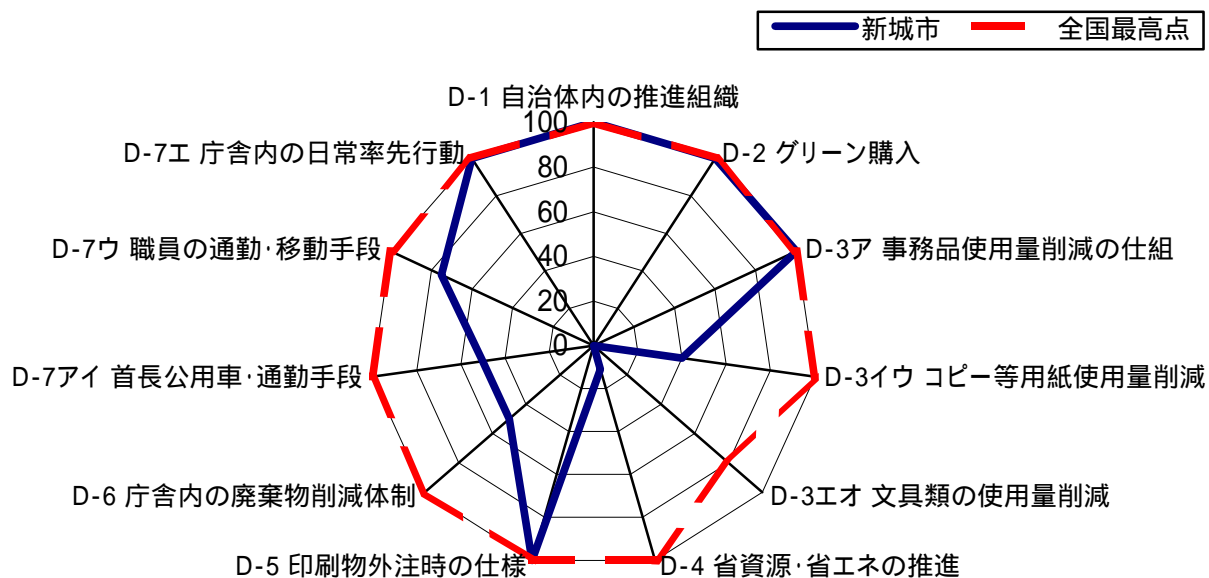
項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
A アジェンダ 21・環境基本条例・環境基本計画					4	
1 環境基本条例の制定		1	2	3	4	5
2 条例策定時の住民参画		1	2	3	4	5
3 環境基本条例の項目		1	2	3	4	5
4 ローカルアジェンダ 21 等の策定		1	2	3	4	5
5 持続可能な地域社会づくりの計画と内容		1	2	3		
6 ア．策定時の住民参画		1	2	3		
6 イ．実施時の住民参画		1	2	3		
7 計画の実施体制・進行管理		1	2	3	4	5
<p><評価> 環境に関する取り組みを実現する条例・計画の策定 新城市の環境基本条例や新城市都市環境基本計画を策定していること、また、その実施、進行管理において体制がとられていることなどが評価されました。</p>						
<p><課題> パートナーシップのもとで 「環境基本計画」や「ローカル・アジェンダ 2 1」など原案作成段階からの市民参加の機会を設け、市民・事業所・行政の協働のもとで確実に施策を実施・展開していく仕組みづくりが求められています。</p>						

C 住民とともにチェックする仕組み・情報公開



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
C 住民とともにチェックする仕組み・情報公開						
1 環境報告書の作成・公表						
2 ア．環境報告書の位置づけ						
2 イ．作成時の住民参画						
2 ウ．内容・記載方法						
3 環境報告書の活用						
4 環境情報の広報手段						
<p><評価> 環境報告書の毎年の作成・公表 毎年、環境基本条例や環境基本計画に基づいて環境報告書を作成し公表しています。市民が簡単に環境情報を得られるよう概要版の全戸配布や公共施設での配布を行い、市のホームページや広報しんしろにも環境情報を掲載するなど様々な情報提供の取り組みが評価されました。</p>						
<p><課題> 報告書作成時の住民参画を 市民と行政が対等に議論することなどの市民参画を進めるためには、市民と情報を共有することが重要です。そのため、市民にわかりやすい記載内容や表現方法を工夫した報告書を市民とともに作成することが望まれます。また、作成した環境報告書を十分に活用し、今後の取り組みにつなげていくことが重要です。</p>						

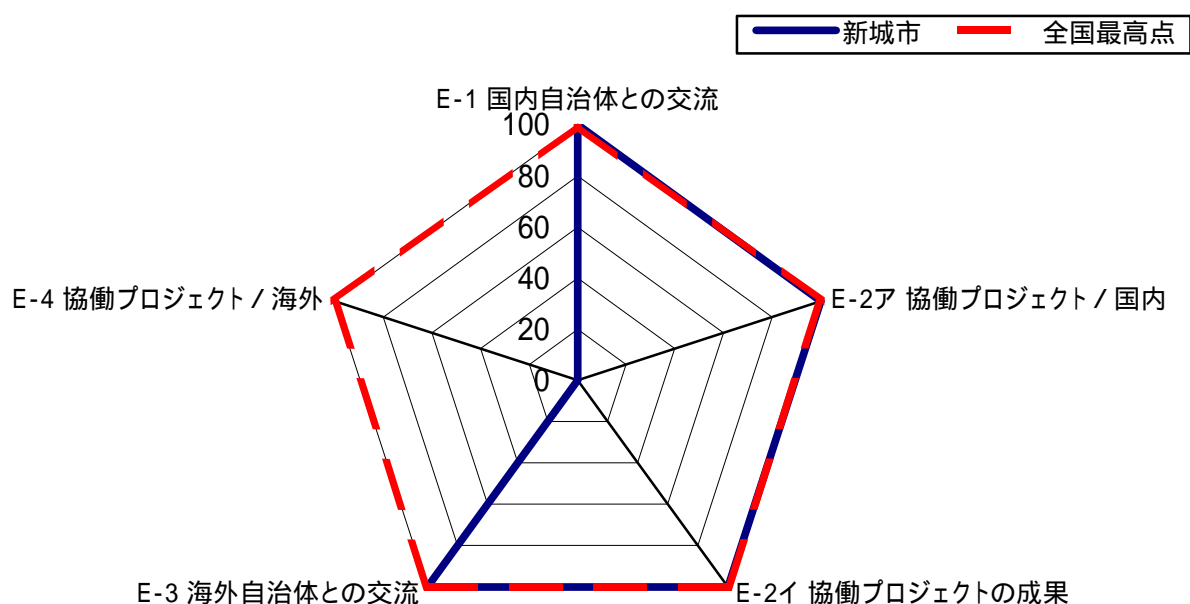
D 率先行動・エコオフィス



項目	レベル	低					高							
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5			
D 率先行動・エコオフィス														
1 自治体内の推進組織														
2 グリーン購入														
3 ア・事務用品使用量削減の仕組み														
3 イ・ウ・コピー、OA用紙使用量削減														
3 エ・オ・文具類の使用量削減														
4 省資源・省エネルギーの推進														
5 印刷物外注時の仕様														
6 庁舎内の廃棄物削減体制														
7 ア・イ・首長の公用車・通勤手段														
7 ウ・職員の通勤・移動手段														
7 エ・庁内での日常率先行動														
<p><評価> 職員の率先行動 庁舎内における職員の日常の率先行動や部局横断的な推進組織としての各課推進員の配置などは良い評価となっていますが、取り組みが事務用品（用紙類、文具類）使用量削減や庁内ごみ排出量削減、省資源・省エネルギー推進などの実績に反映されず、目標を達成するまでには至りませんでした。</p>														
<p><課題> 全庁的な省資源・省エネルギー対策の推進を 全庁的にエネルギー対策を見直す組織や各課の省エネルギー推進員の配置など、削減目標や方針をもって積極的に推進した効果が求められています。</p>														

E 自治体交流

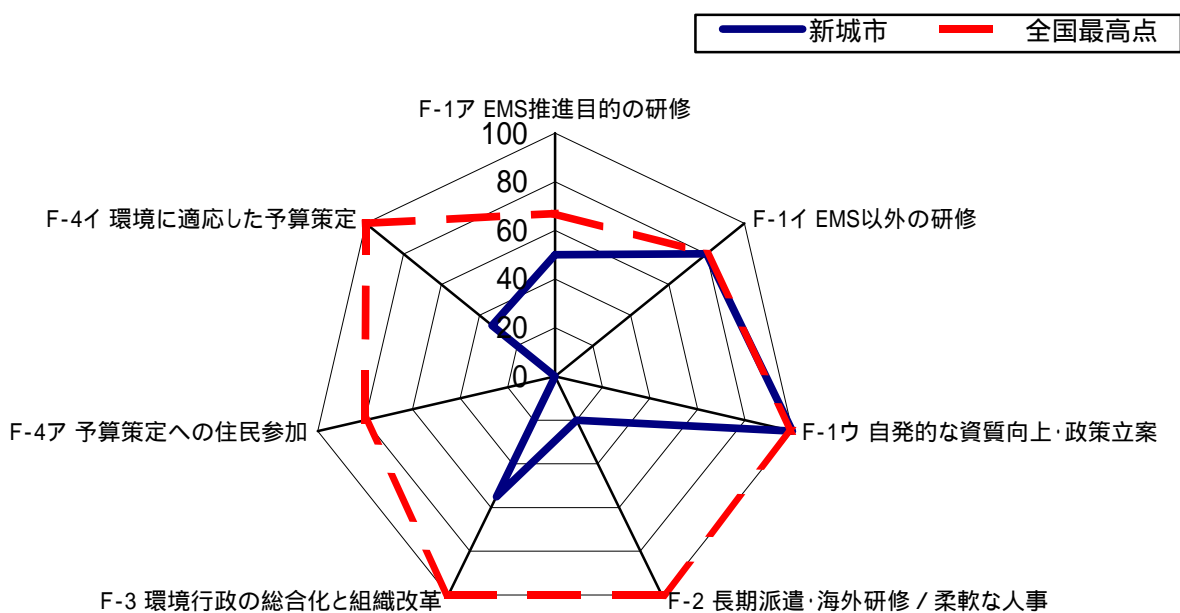
本項目における順位 全国第3位



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
E 自治体交流						
1 国内自治体との交流						
2 ア．協働プロジェクト/国内						
2 イ．協働事業の成果						
3 海外自治体との交流						
4 協働プロジェクト/海外						
<p><評価> 他の自治体との交流事業の実施 先進事例調査や近隣自治体間の交流を積極的に行ったことや愛地球博に関連するフレンドリーシップ事業、新城サミットにおける国際交流が評価されました。</p>						
<p><課題> 海外との協働プロジェクトや長期的な交流を 共通の課題を抱えている自治体との協働プロジェクトの長期的に進めることや、海外自治体との友好関係をさらに深め、地球規模の環境活動プロジェクトによる成果が求められています。</p>						

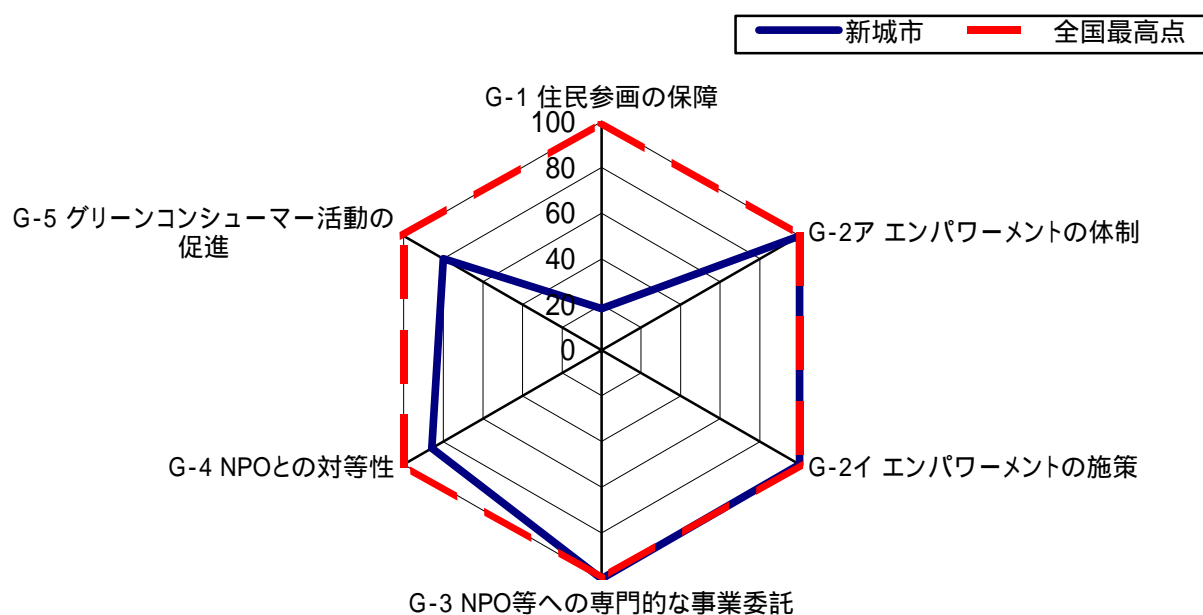
F 職員の資質・政策能力向上と環境行政の総合化・予算

本項目における順位 全国第3位



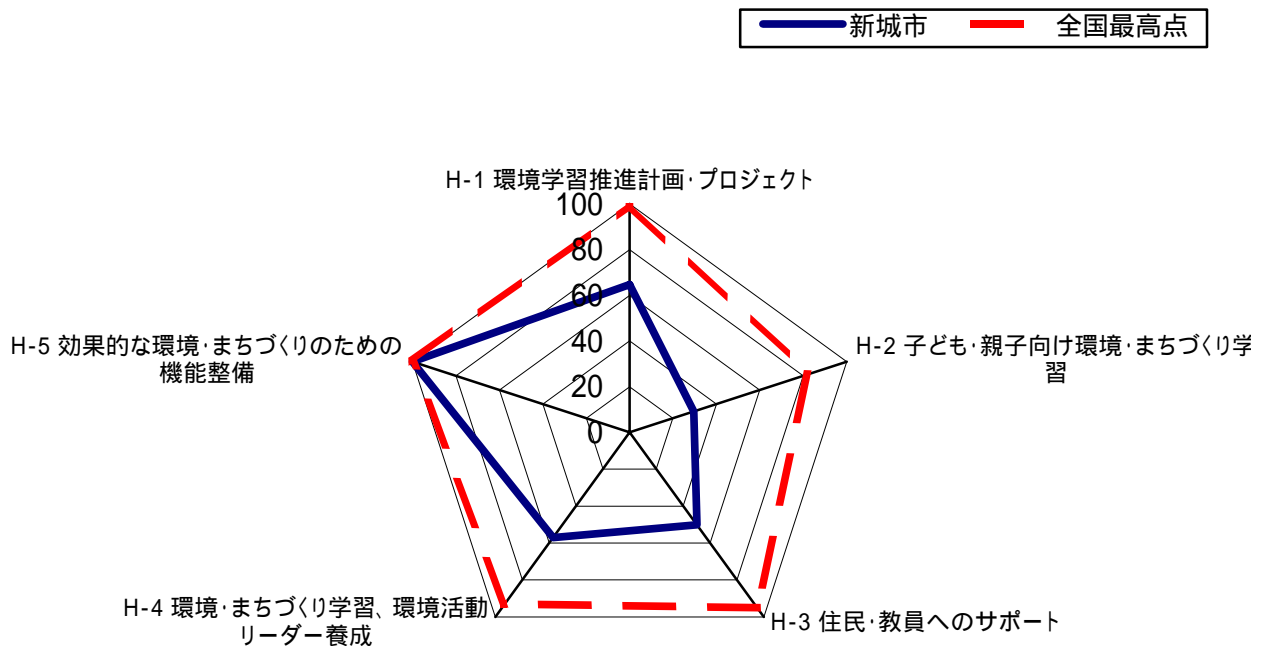
項目	レベル	低					高							
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5			
F 職員の資質・政策能力の向上と環境行政の統合化・予算														
1 ア．環境マネジメントシステム推進目的の研修														
1 イ．環境マネジメントシステム以外の研修														
1 ウ．職員の自発的な資質向上・政策立案														
2 長期派遣・海外研修 / 柔軟な人事異動														
3 環境行政の総合化と組織改革														
4 ア．予算策定への住民参加														
4 イ．環境に適応した予算策定														
<p>< 評価 > 職員の資質・政策能力の向上のための研修を実施 職員の資質・政策能力の向上を目的とした環境に関する基礎的な研修や専門的な研修を全職員や環境部署の職員を対象にそれぞれ行いました。また、環境マネジメントシステムを推進するための研修も行っています。こうした職員研修に力を入れて職員のスキルアップにつなげていくことが新城市としての利益になると思われます。</p>														
<p>< 課題 > 環境行政の総合化・組織改革、予算編成への住民参加を いわゆる「縦割り行政」の弊害を無くして、環境行政を総合的に実行していくことが求められています。環境 NGO や環境関連企業とのパートナーシップを促進するための職員派遣制度や経済的・社会的側面と環境を統合的な向上のため、市の予算編成段階において、環境の観点から見た効果を考慮するしくみや予算策定への市民参画による市民ニーズと施策の合意形成など様々な取り組みが全国的には始まっています。</p>														

G 住民のエンパワーメントとパートナーシップ



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
G 市民のエンパワーメントとパートナーシップ						
1 住民参加の保障						
2 ア．エンパワーメントの体制						
2 イ．エンパワーメントの施策						
3 NPO等への専門的な事業委託						
4 NPOとの対等性						
5 グリーンコンシューマー活動の推進						
<p><評価> 市民活動をサポートする施策の実施 市民のエンパワーメント（本来持っている能力を引き出し、社会的な権限を与えること）を目的として市民活動サポートセンターを設置しています。また、市民団体による活動を支援するための助成金を、公募・審査形式によって交付する事業を実施していることなどが評価されました。</p> <p><課題> 市民参画を保障する条例、グリーンコンシューマー活動の促進を 市民が主体的に地域自治に関わるための取り組みやしくみとして、市民の自治への参画を保障する条例を制定することが求められています。本市においては、市民自治基本条例の制定などがそれに当たるものとなります。 グリーンコンシューマー（買い物袋を持ち歩いたり、また、再生紙使用ノートを購入したり、自分たちが生活するうえで日常的な行為である「消費」について、自分自身で「健康と環境に配慮した生活とは何か？」ということを考えながら実践する人のことを言います。）の考え方を普及させるため、市民や事業者に対して活動に取り組むための組織結成や取り組みリーダーの養成講座を開催するなどの施策が求められています。</p>						

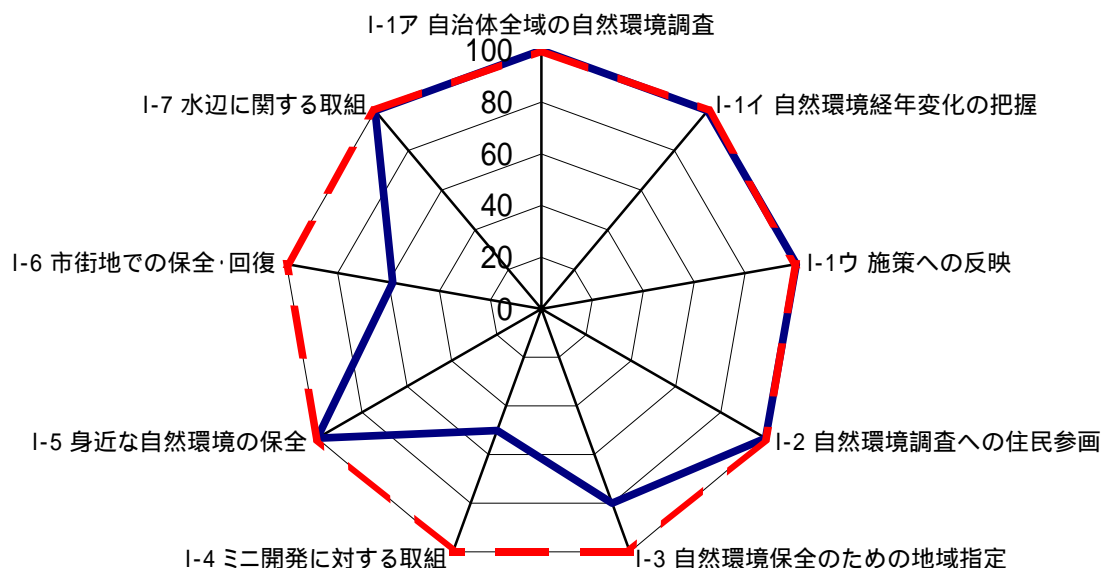
H 環境・まちづくり学習



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
H 環境・まちづくり学習						
1 環境学習推進計画・プロジェクト						
2 子ども・親子向け環境・まちづくり学習						
3 住民・教員へのサポート						
4 環境・まちづくり学習、環境活動リーダー養成						
5 効果的な環境・まちづくり学習のための機能整備						
<p><評価> 環境学習のための施設整備 市民の誰もが利用できる環境学習のための施設として「鳳来寺山自然科学博物館」があり、専門員や環境学習プログラムを備えています。地域の自然生態系を尊重した野外学習活動の実施、事業運営における「友の会」などの市民参画が評価されました。</p>						
<p><課題> 環境学習実施のためのサポート、環境学習リーダーとなる市民の養成を 「持続可能な地域社会づくり」をあたり前のこととしてとらえていけるように、市民に対して環境保全行動を促すための学習機会を提供することや、教員への環境学習実施サポートを行っていくことなどが求められています。また、市民が環境学習のリーダーとして活動することを促進していく施策の実施が求められています。</p>						

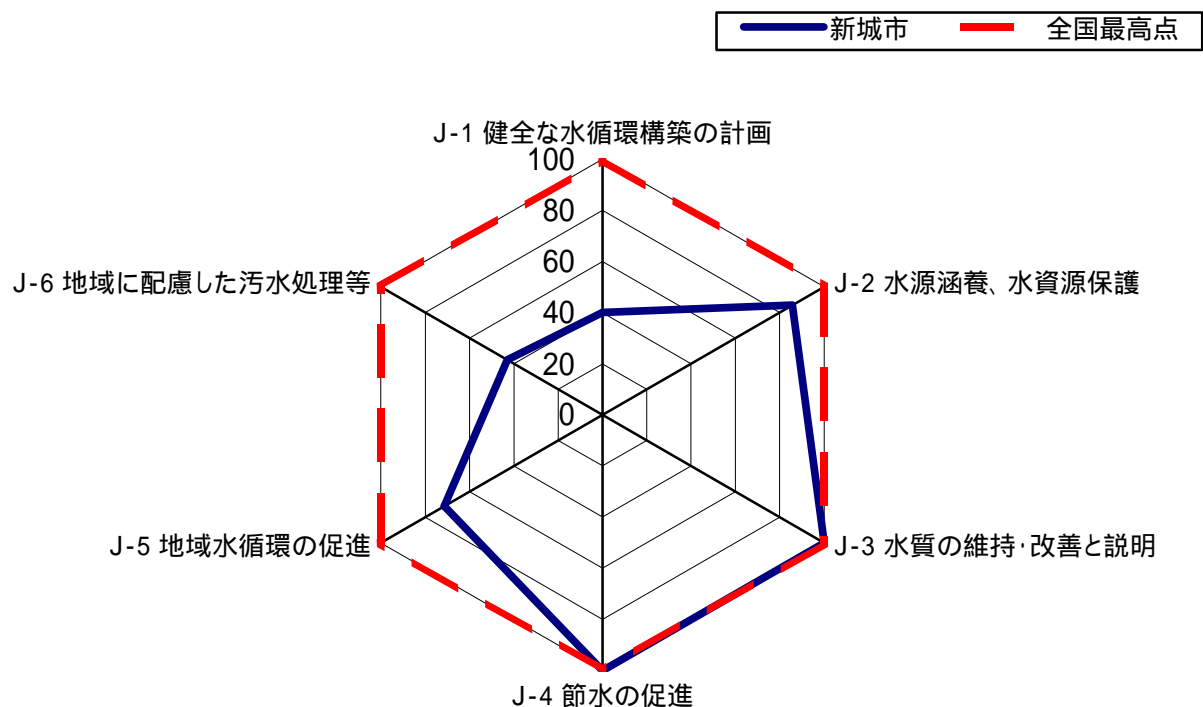
I 自然環境の保全と回復

本項目における順位 全国第3位



項目	レベル	低					高								
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5				
I 自然環境の保全と回復															
1 ア．自治体全域の自然環境調査															
1 イ．自然環境経年変化の把握															
1 ウ．施策への反映															
2 自然環境調査への住民参画															
3 自然環境保全のための地域指定															
4 ミニ開発に対する取組															
5 身近な自然環境の保全															
6 自然環境の回復・再生															
7 水辺に関する取組															
<p><評価> 自然環境調査に市民の参加 地域のことは地域住民が最も関心を持って見つめていくことができることから、現地調査に地域住民の力を借りた「新城市生態系調査員制度」を実施中です。誰でも参加できる市民のボランティア調査員には市内外から多くの応募があり、専門家による検討も重ねたうえでその調査結果を公表したことなどが評価されました。</p>															
<p><課題> 生態系の保全・回復を図る制度化されたしくみ、市街地における対策を 住宅地、開発された工業用地などを含む市街地においても、生物の生息空間や生態系の回復を図るような取り組みの実施が求められています。公園や緑地の確保以外にも駐車場や屋上などへの緑化を進める制度や、必ず地域住民が参加して生態系を回復する取り組み（ビオトープなど）を進めるしくみが必要です。</p>															

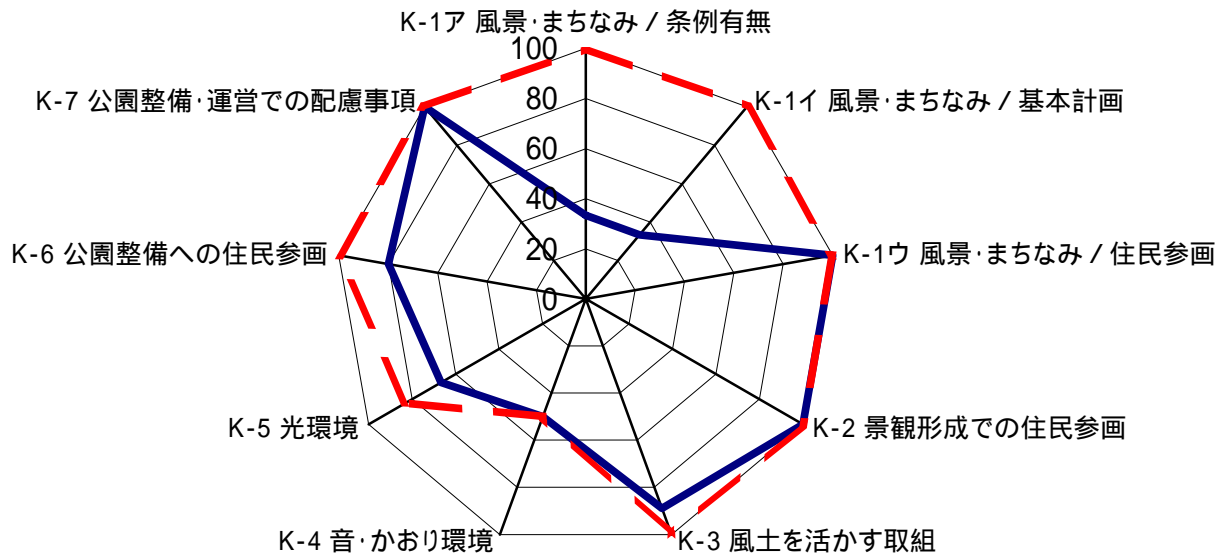
J 健全な水循環



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
J 健全な水循環					4	
1 健全な水循環構築の計画		1	2			
2 水源涵養 / 水資源保護		1	2	3	4	5
3 水質の維持・改善と説明		1	2	3	4	5
4 節水の促進		1	2	3	4	5
5 地域水循環の促進		1	2	3	4	
6 地域に配慮した污水处理等		1	2	3		
<p><評価> 水源涵養・水資源保護活動の実施 森林や水田を対象とした活動では、市民や事業所と協力し広葉樹植林活動や棚田再生の取り組みを実施しています。また、活動の成果として NPO 法人の設立などにつながっているという面が評価されました。</p> <p><課題> 雨水や中水利用への取り組みを 市民に対して、雨水などの利用に関する学習会の開催や公共施設、地域での適切な水循環の促進を進めていくことが求められています。</p>						

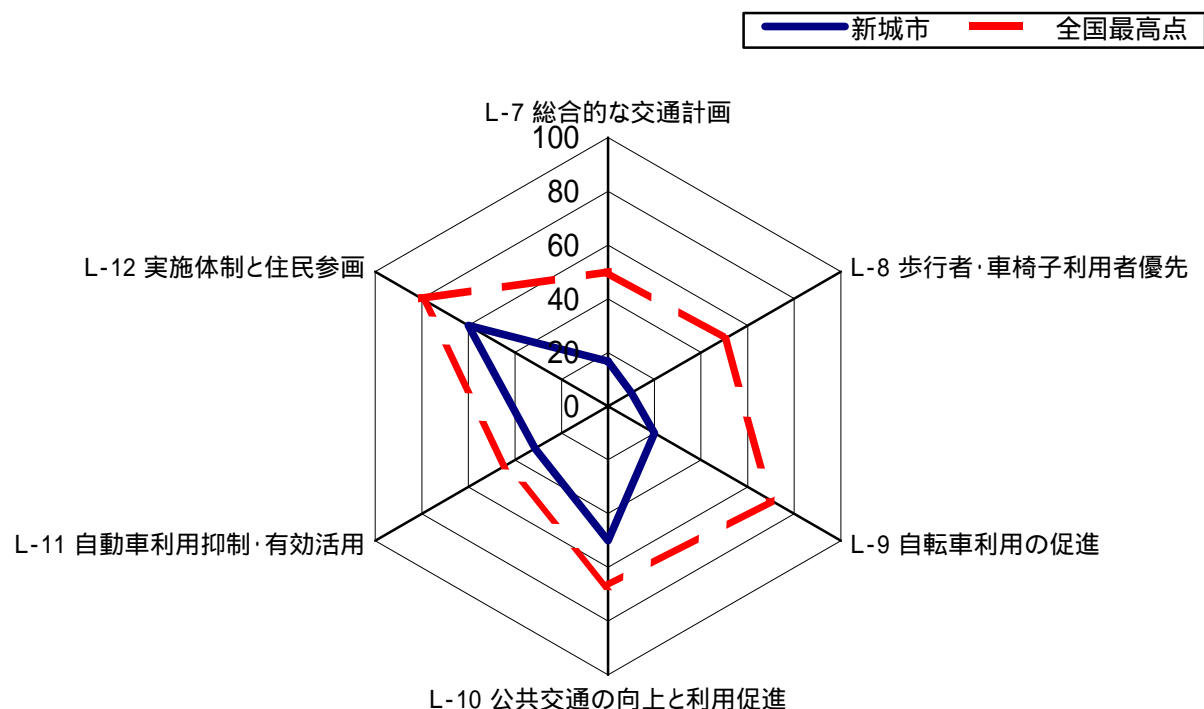
K 風土を活かした景観形成と公園づくり

— 新城市 — 全国最高点



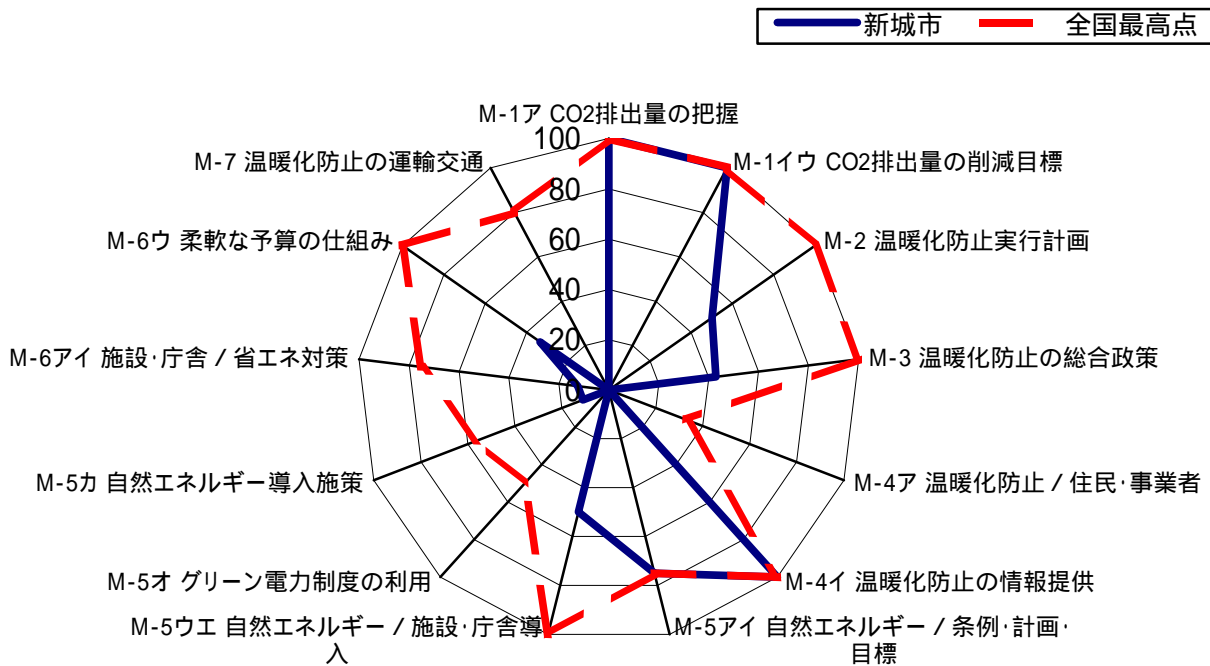
項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
K 風土を活かした景観形成と公園づくり					4	
1 ア．風景・まちなみ / 条例有無		1	2	3		
1 イ．風景・まちなみ / 基本計画		1	2	3		
1 ウ．風景・まちなみ / 住民参画		1	2	3	4	5
2 景観形成での住民参画		1	2	3	4	5
3 風土を活かす取組		1	2	3	4	5
4 音環境		1	2	3	4	
5 光環境		1	2	3	4	
6 公園整備への住民参画		1	2	3	4	5
7 公園整備・運営での配慮事項		1	2	3	4	5
<p><評価> 地域の文化特性、伝統、生活技術などを活かす事業の実施 「新城ふるさとマイスター」「設楽原決戦場まつり」「とんちん館」「鞍掛山麓千枚田保存会」など、 地域住民が主体となる事業の実施とそのプロセスが評価されています。</p> <p><課題> 風景やまちなみを保全・修景する条例や計画の制定、音環境調査など市独自のものを 伝統的な景観や美観地区等を守ることが、市民、事業所、そして行政の利益になるとの考えから、 市域全体を対象とした景観保全条例・計画等を制定することが考えられます。また、地域の 特徴的な音・光などを調査しマップづくりをするなど、地域の独自性を活かした活動を NPO や市民 参画のもとで進めていくことが求められています。</p>						

L まちづくりと一体化した交通政策



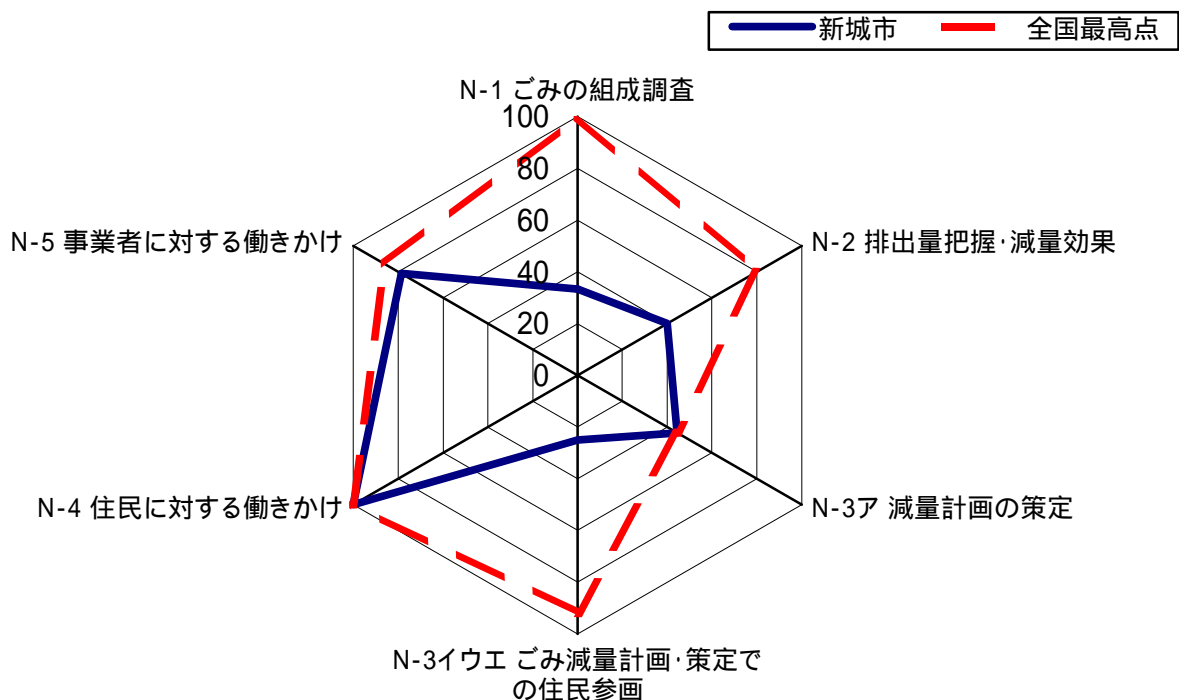
項目	レベル	低					高							
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5			
L まちづくりと一体化した交通政策														
7 総合的な交通計画														
8 歩行者・車いす利用者優先														
9 自動車の利用抑制と有効利用														
10 公共交通の利用促進														
11 自転車利用促進														
12 住民参画と実施体制														
<p><評価> 交通政策の推進体制 公共交通の利用促進の取り組みとして、本市独自のSバスの運行やバス停での待ち時間の有効利用のために市民との協働で設置した「まちかど図書館」が評価されました。</p> <p><課題> 総合的な交通政策、自転車利用の促進を 交通安全はもちろんのこと、自動車交通の総量抑制、自動車から排出される二酸化炭素等の削減、歩行者・車椅子利用者の優先、自転車の利用促進などを明確にした交通計画を策定することが求められています。本市は、その地形などから自動車に依存せざるをえない面はありますが、安易に自動車に依存しすぎているところもあります。歩行者優先の施策や高齢者、障害を持った人たちの移動の自由を確保するためにも、市民が利用しなくなる公共交通システムの整備を進めることなどが求められています。</p> 取り組みを実効性のある活動へとつなげるため、交通政策の策定・実施段階においての市民参加が必要であり、また、環境行政やまちづくりを含む総合的な視野から、交通政策に携わる専門部署、専任職員の配置などが必要となります。														

M 地球温暖化防止、エネルギー政策



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
M 地球温暖化防止・エネルギー政策						
1 ア．CO2 排出量の把握						
1 イ・ウ．CO2 排出量の削減目標						
2 温暖化防止実行計画						
3 温暖化防止の総合政策						
4 ア．温暖化防止 / 住民・事業者						
4 イ．温暖化防止の情報提供						
5 ア・イ．自然エネルギー / 条例・計画・目標						
5 ウ・エ．自然エネルギー / 施設・庁舎導入						
5 オ．グリーン電力制度の利用						
5 カ．自然エネルギー導入施策						
6 ア・イ．庁舎・施設 / 省エネ対策						
6 ウ．柔軟な予算の仕組み						
7 温暖化防止の運輸交通						
<p><評価> 温暖化防止・新エネルギーの計画策定 地球温暖化防止のための二酸化炭素排出量の把握と削減目標の設定を行っています。今後、より具体的な計画の実行とそのためのおくみづくりを進めていくことが重要です。</p> <p><課題> 柔軟性のある予算執行方法の導入を 例えば、庁舎活動における省エネルギー努力によって節約できた関係予算を、市民の環境保全活動への助成金とする方法や、学校における省エネルギー努力により節約できた予算の一定割合を生徒が自由に運用できる方法などを導入することが求められています。</p>						

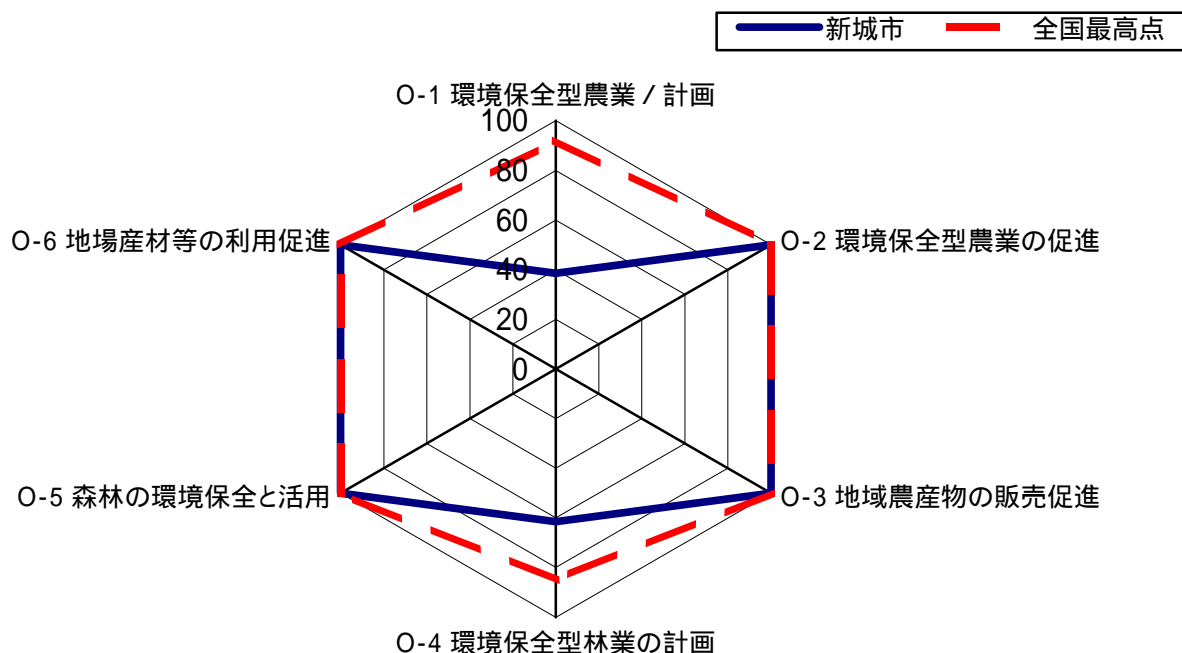
N ごみの減量化



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
N ごみの減量化						
1 ごみの組成調査						
2 排出量把握・減量効果						
3 ア．減量計画の策定						
3 イ・ウ・エ．計画策定での住民参加						
4 住民に対する働きかけ						
5 事業者に対する働きかけ						
<p><評価> ごみ発生抑制のための働きかけ 市民にごみの現状を知ってもらうため、情報を発信し啓発を行いました。しんしろエコショップ認定制度などの市民・事業所に対してごみ発生抑制の意識を高める取り組みが評価されました。</p> <p><課題> ごみ減量の成果を 排出源からのごみ減量施策に重点を置き、市民や事業者に対する働きかけをさらに進めていくことが求められています。</p>						

○ 環境に配慮した産業の推進

本項目のうち【林業】における順位 全国第1位



項目	レベル				
	低	2	3	4	高
	1	2	3	4	5
○ 環境に配慮した産業の推進 / 農業・林業					
1 環境保全型農業 / 計画					
2 環境保全型農業の促進					
3 地域農産物の販売促進					
4 環境保全型林業の計画					
5 森林の環境保全と活用					
6 地場産材等の利用促進					
<p><評価> 森林の環境保全と活用 広葉樹植林への補助制度、間伐への公費助成、森林認証制度などの支援を行っています。また、森林や木材といった地域資源の循環利用をめざし、森林・木材に関わる地域の暮らしや経済活動を見直すための「森林総合産業の創出」に取り組んでいます。</p>					
<p><課題> 環境保全型農業の実績を 環境保全型農業推進方針に沿った取り組み結果を把握していくことが求められています。また、環境保全型農業の作付面積増加を促す施策の実施が重要です。</p>					